

令和7年6月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年6月26日（木） 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長、根引委員、糸川委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、
中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事
議案第1号 外国語指導助手の任用について
7. 報 告
報告第1号 財産の取得について（教師用端末）
報告第2号 財産の取得について（ICT 教育センターサーバ・クラウドシステム構築関連機器）
8. その他
(1) クマの目撃情報及び対応について（学校教育課）
(2) B & G海洋センタープールの供用について（社会教育課）
(3) 令和7年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会の開催について（総務課）
9. 協 議
熊野市における今後の学校適正配置について

□開会（開会の宣言）

（教育長）それではただいまから、令和7年6月熊野市教育委員会会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

□教育長報告

（教育長）事項2 報告、別紙をご覧ください。

（経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告）

（教育長）それでは、教育長報告の中で質問等ございませんでしょうか。

（委 員）小中学校適正配置について委員会を設置予定ということですがいつ頃の予定ですか。

（教育長）今年度内の設置を予定しています。近隣の自治体等からも情報収集を行い、年度内に立ち上げたいと考えています。

（教育長）そのほかありませんでしょうか。

（委 員）読書活動について、朝読を行っているという話がありましたが、漢字

テストはどのような状況ですか。また、書く力はどのように変化していますか。

(事務局) 漢字テストは、小学校では10問テストのような小テストで国語の授業の中で定期的に行っているところもあります。また、毎日朝読書の時間を設定していない学校では、その時間を漢字練習に充てる場合もあります。書く力も重要視しておりますので宿題で漢字練習を出しているところもあります。

(委員) AIやICTの進展により、書くことや計算することなどを機械が行い、人間が行う必要がなくなる時代が来ると考えられています。学校としては、将来的な子どもたちの目標をどのように捉えていますか。

(事務局) AIにしてもICT教育にしてもそういう社会になっていくと思いますので、学校教育もこれらなしには進められないと考えています。ただ人と人の直接のやり取りとかAIやICTとは違う教育も大事にしていけないといけないと思います。今の段階でなかなか明確にお答えできないところはありますが、いろんなところで効果的に取り入れながら、向き合いながら子どもたちが適切に利活用できるような形を探っていくということになると思います。

(教育長) ICTが学校現場に導入されて、AIも生活の中に入りつつあります。業務量を軽減するという視点で使っていけばいいと思います。学校においては、子どもたちがICTを学ぶ目的として、ICTを活用することで生活を豊かにするという視点が必要です。人と人との交流という点では、アナログ的な要素も依然として重要です。ハイブリッドな形で進めていくのが良いと考えますが、今後どうなるかは予測が付きません。そのような時代であると認識しています。その他ありませんでしょうか。

(教育長) それでは、事項3 議事に入ってまいります。議案第1号 外国語指導助手の任用についてお願いします。

(事務局) (議案第1号 外国語指導助手の任用について説明)

(教育長) 議案第1号につきまして質問等ございませんでしょうか。

(委員) 今おられる2名の方が帰国して新たに2名が来るということですか。それとも増員ですか。

(事務局) 2名の方の任期終了に伴う新たな任用です。

(教育長) その他ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは議案第1号 外国語指導助手の任用について承認いただけますでしょうか。

- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。事項４報告 報告第１号 財産の取得について（教師用端末）、報告第２号 財産の取得について（ICT 教育センターサーバ・クラウドシステム構築関連機器）合わせてお願いします。
- (事務局) (報告第１号 財産の取得について（教師用端末）、報告第２号 財産の取得について（ICT 教育センターサーバ・クラウドシステム構築関連機器）合わせて説明)
- (教育長) 質問ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) 続きましてその他でございます。(１) クマの目撃情報及び対応についてお願いします。
- (事務局) ((１) クマの目撃情報及び対応について説明)
- (教育長) 質問ございませんでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) (２) B＆G海洋センタープールの供用についてお願いします。
- (事務局) ((２) B＆G海洋センタープールの供用について説明)
- (教育長) 質問ございませんでしょうか。
- (委員) 入鹿小中学校の生徒さんが主に利用されているということですか。
- (事務局) 特に多いのは、入鹿小学校、入鹿中学校の児童生徒が授業で利用していることです。他の学校も授業で利用しています。
- (事務局) 補足しますと、入鹿小学校はプールが利用できない状況のため、B&Gプールを利用しています。同様に五郷小学校、飛鳥小学校も回数は限られますが、可能な時に利用しています。
- (委員) 暑さでプールを控えるようなことはありますか。
- (事務局) 熱中症指数が 31 を超えるときには、プールは中止となります。
- (委員) プールが中止になった場合、体育の授業として別の活動を行うのですか。
- (事務局) 授業を入れ替えて別の教科を行うこともあるかもしれませんが、基本的に熱中症指数が 31 を超えている段階では、原則運動禁止となるため、その際体育は実施できませんので、別の教科に変更することになります。
- (委員) プールが利用できる期間に、どのくらいの回数や、どの程度泳げるようになるかといった目標は設定されていますか。
- (事務局) それぞれの学年に応じた目標が設定されていると思いますが、昔ほど長期間あるいは時間を確保することが難しい状況にあるため、以前の目標と比較するとやや控えめになっている可能性があります。

(委 員) ある程度水泳ができるようにという目標をもって体育をされているんですか。

(事務局) 一番は水の事故を防ぐための水に対する恐怖心を取り除くところから少しでも泳げるようにというところにはなります。ただ時間がなかなか確保できないところで個人差がどうしても出てきてしまうということがあります。

(教育長) テレビなどで学校のプールの授業を民間委託して実施しているようなニュースがあると思います。その要因の一つに 1970 年代から 80 年にかけて全国的にプールの建設がなされてそれが老朽化してきた。ただ新たにプールをつくるとなると多大な費用がかかるために民間委託という形をとってきているところもありますし、プールの授業をやめるというところも出てきています。学習指導要領上プールは必ずやらなければならないという位置づけではないということがあります。最近では、水に親しむ、水の怖さを知るという方向に変わってきたように思います。

(委 員) 学校のプールは、夏休み期間中もまだ利用できますか。

(事務局) すべての学校を把握しているわけではありませんが、かなり縮小されていると思います。新型コロナウイルス感染症流行以降、再開できていないところが多いです。監視員の確保、熱中症への対応、登下校時の危険性など、子どもの安全確保の課題があります。

(委 員) 学校のプールを利用できない状況にあると思います。B&G のプールに保護者が子どもを連れて行った時の費用はどうなっていますか。

(事務局) 市内の方では、一般 310 円、子ども 100 円を徴収しております。

(教育長) 学校が体育の授業等で使用する場合についてもお願いします。

(事務局) 市内の小学校中学校の水泳の授業で利用するときは料金を徴収していません。減免の対象としております。

(委 員) わかりました。

(教育長) その他ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(教育長) (3) 令和 7 年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会の開催についてお願いします。

(事務局) ((3) 令和 7 年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会の開催について説明)

(教育長) それでは協議に入ります。学校適正配置について

(委 員) (学校適正配置について協議)

(教育長) それでは、これもちまして令和 7 年 6 月教育委員会会議を閉じさせ

ていただきます。次回の開催ですが、7月31日木曜日午後4時から
当会場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。